証券コード　5395
2020年３月9日

株　主　各　位

埼玉県鴻巣市宮前547番地の１
理研コランダム株式会社
代表取締役
社　　長　増　田　富　美　雄

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月23日（月曜日）午後５時までに到着するようにご返送いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月24日（火曜日）午前10時

２．場　　所　埼玉県鴻巣市中央29番１号
鴻巣市文化センター　３階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報告事項　１．第121期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第121期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.rikencorundum.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、設備投資は緩やかな増加傾向にあるものの、一部に弱さが見られます。先行きについては、成長分野への対応等を背景に、緩やかに増加していくことが期待されますが、生産については鉱工業生産が一段と弱含んでおり、先行きについては、中国経済など海外経済の動向に留意する必要があり、当面は弱めの動きが見込まれます。通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のＥＵ離脱、中東経済を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があります。

このような経営環境のなか、当社グループでは、研磨布紙等製造販売事業の黒字化に向けて機械の稼働率の引き上げ、生産のロス率の低減、在庫の削減を目標に取り組んでまいりました。

しかしながら結果としては、当連結会計年度における売上高は4,307,092千円（前期比8.8％減）となりました。利益面では研磨布紙等製造販売事業における原価率の上昇により営業損失は89,514千円（前期は営業利益61,241千円）、経常利益は65,817千円（前期比66.8％減）、親会社株主に帰属する当期純損失は、所有不動産の減損の影響もあり569,295千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益166,442千円）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりであります。

なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

（研磨布紙等製造販売事業）

当社グループの中核事業である研磨布紙等製造販売事業の当連結会計年度の業況は、前連結会計年度に伸長しました精密加工用の製品が受注増の反動により減少、また市況の悪化により鉄鋼関連や住宅関連向けの研磨布紙が軒並み減少、研磨材は仕入先の原材料の変更に伴い一時的に半導体向けの受注が減少したことにより売上高は3,442,854千円（前期比9.0％減）となり、売上高の減少による粗利の減少や生産効率化の遅れが響き、製造経費の固定費を吸収できず売上原価率が悪化したことから、営業損失は131,479千円（前期は12,983千円の営業利益）となりました。

（ＯＡ器材部材等製造販売事業）

当社グループにおいて事務機器に組み込まれる紙送り用各種ローラー部品の受注生産をしているＯＡ器材部材等製造販売事業の当連結会計年度の業況は、産業機器向けゴムローラーの販売が限定期間の終了で減少したことにより、売上高は594,431千円（前期比11.4％減）となり、営業利益は売上高の減少から116,623千円（前期比26.6％減）となりました。

（不動産賃貸事業）

イオンリテールストア株式会社に賃貸しております理研神谷ビルの賃貸収入は前期と同額でありましたが、その他の賃貸収入の売上高は期中における増床により微増して269,807千円（前期比0.6%増）となり、営業利益は193,276千円（前期比0.7％増）となりました。

〈事業別の売上高〉　（単位：千円，％）

事業区分	第120期（2018年12月期）		第121期（2019年12月期）（当連結会計年度）		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
研磨布紙等製造販売事業	3,782,282	80.1	3,442,854	79.9	△339,428	△9.0
ＯＡ器材部材等製造販売事業	671,210	14.2	594,431	13.8	△76,779	△11.4
不動産賃貸事業	268,207	5.7	269,807	6.3	1,600	0.6
合計	4,721,699	100.0	4,307,092	100.0	△414,607	△8.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は186,012千円であり、主に鴻巣工場および群馬工場の生産効率化を目的とした生産設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区分	単位	第118期 (2016年12月期)	第119期 (2017年12月期)	第120期 (2018年12月期)	第121期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高	千円	4,528,290	4,556,126	4,721,699	4,307,092
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	千円	156,367	130,564	166,442	△569,295
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失	円	16.95	14.16	180.46	△617.35
総資産	千円	7,001,219	7,022,010	6,802,270	5,989,677
純資産	千円	4,866,381	5,012,903	4,978,932	4,233,704
１株当たり純資産額	円	527.56	543.50	5,398.77	4,591.23

（注）１．当社は、2018年７月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失、１株当たり純資産額を算定しております。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区分	単位	第118期 (2016年12月期)	第119期 (2017年12月期)	第120期 (2018年12月期)	第121期 (当事業年度) (2019年12月期)
売上高	千円	4,359,113	4,403,970	4,580,047	4,192,674
当期純利益又は当期純損失	千円	138,795	33,465	46,100	△651,344
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失	円	15.05	3.63	49.98	△706.33
総資産	千円	5,960,667	5,871,090	5,611,639	4,746,879
純資産	千円	3,925,047	3,958,315	3,896,677	3,107,814
１株当たり純資産額	円	425.51	429.16	4,225.26	3,370.26

（注）１．当社は、2018年７月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失、１株当たり純資産額を算定しております。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、オカモト株式会社で同社は当社の普通株式460千株（議決権比率50.1%）を保有しております。

親会社との取引に関しては、市場価格・市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

当社取締役会は、当社取締役会を中心とした当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
（連結子会社） 理研精密器材(蘇州)有限公司	920千USドル	100%	研磨布紙等の製造および販売 ＯＡ器材部材等の製造および販売
（連結子会社） 理研香港有限公司	100千HKドル	100%	ＯＡ器材部材等の販売
（持分法適用関連会社） 淄博理研泰山涂附磨具有限公司	5,000千USドル	47%	研磨布紙等の製造および販売

(4) 対処すべき課題

わが国の今後の経済情勢につきましては、穏やかな景気回復の基調が持続することが見込まれるものの、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のＥＵ離脱、中東経済を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があります。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度における決算は、利益面で不動産賃貸事業を含めても各利益が赤字となる厳しい状況になりました。これは、研磨布紙等製造販売事業において、従来から進めてまいりました機械の稼働率の引き上げ、生産のロス率の低減、在庫の削減といった施策を行っていきましたが、鴻巣工場から群馬新治工場への工程移管の過程で商品の品質確認に時間がかかったことが大きな要因です。

今後は、営業面では、営業担当増員、2019年発表をした新製品を中心に代理店ルートでの拡販、直ユーザー・新規分野開拓等で販売強化を図ります。生産面では、従来の施策に加え、材料コストダウン、５Ｓの徹底、現場のQC活動を中心に品質改善に全力を挙げ製造工程における品質安定と利益改善を図ってまいります。

不動産賃貸事業に関しましては事業用不動産の将来へ向けた有効活用の観点から、イオンリテールストア株式会社との建物賃貸借契約を2020年6月に解約し、新たに同社と事業用定期借地権設定契約を締結する予定ですが、一定期間は賃料収入が途絶えることになります。このことからも、研磨布紙等製造販売事業を中心とした当社グループのコア事業の立て直しが急務であるとの認識のもと、全社を挙げて取り組んでまいります。

また、コンプライアンス・リスク管理、環境保護対策の強化についても、企業の社会的責任に対する社会の要請は一段と高まっていることからさらに充実させていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

事業区分	事業内容
研磨布紙等製造販売事業	研磨布紙等の製造および販売
ＯＡ器材部材等製造販売事業	ＯＡ器材部材等の製造および販売
不動産賃貸事業	理研神谷ビルのイオンリテールストア株式会社等への賃貸

(6) 主要な営業所および工場（2019年12月31日現在）

当　　社	本社：埼玉県鴻巣市　営業課、開発営業課 北日本営業所：岩手県紫波郡矢巾町 名古屋営業所：名古屋市東区、大阪営業所：大阪市天王寺区、 福岡営業所：福岡県福岡市南区、 鴻巣工場：埼玉県鴻巣市、沼田工場：群馬県沼田市、 新治工場：群馬県利根郡みなかみ町
理研精密器材(蘇州)有限公司(子会社)	本社・工場：中華人民共和国江蘇省蘇州市
理研香港有限公司(子会社)	本社：中華人民共和国香港
淄博理研泰山涂附磨具有限公司(関連会社)	本社・工場：中華人民共和国山東省淄博市

(7) 使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
133（64）名	△4（－）名

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
111（64）名	△3（－）名	44.7歳	19.8年

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借　入　先	借　入　金　残　高
株式会社みずほ銀行	183,200千円
株式会社三菱UFJ銀行	150,000
株式会社群馬銀行	80,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の概況

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　3,000,000株

② 発行済株式の総数　922,128株

③ 株主数　815名

④ 大株主(上位10名)

株主名	所有株式数（株）	持株比率（％）
オカモト株式会社	460,216	49.90
MSIP CLIENT SECURITIES	89,200	9.67
大澤政俊	21,800	2.36
宇田川恵造	17,000	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,200	1.43
楽天証券株式会社	12,300	1.33
吉田勝利	10,500	1.13
長瀬産業株式会社	8,800	0.95
坂爪康一	7,500	0.81
森薫	5,100	0.55

(注) なおオカモト株式会社は議決権ベースでは50.141％の持株比率です。

(2) 会社役員の状況

①取締役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	増田 富美雄	淄博理研泰山涂附磨具有限公司董事長
常務取締役	江口 真一	
取締役	雨貝 昇	製造部長
取締役	石川 和男	経理部長
取締役	岡本 良幸	オカモト㈱代表取締役会長
取締役(監査等委員・常勤)	藤原 信弘	
取締役(監査等委員)	長﨑 俊樹	岡村綜合法律事務所パートナー
取締役(監査等委員)	新井田 哲也	わかさ税理士法人代表社員

(注) 1．取締役(監査等委員)長﨑俊樹氏および新井田哲也氏は、社外取締役であります。
2．取締役(監査等委員)長﨑俊樹氏および新井田哲也氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3．当社は、監査等委員会の監査、監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にする為、常勤の監査等委員を選定しております。
4．長﨑俊樹氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有され、日本弁護士連合会の各種委員、最高裁判所司法研修所刑事弁護教官等を歴任されており、また2015年4月に当社社外監査役に就任されて以降、十分にその職責を果たされていることから、監査等委員として選定しております。
5．新井田哲也氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務および会計に関する専門的な知見を有されており、また2016年3月に当社社外取締役に就任されて以降、 十分にその職責を果たされていることから、監査等委員として選定しております。

②当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況	退任日	退任理由
北澤 雄二	取締役	2019年5月21日	逝去

③取締役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （－名）	57,683千円 （－千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	12,081千円 （3,600千円）
合　　計 （うち社外取締役）	9名 （2名）	69,764千円 （3,600千円）

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役（監査等委員を除く）および監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第117回定時株主総会において、取締役については年額144百万円以内（うち社外取締役15百万円以内、ただし使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役については年額24百万円以内と決議いただいております。

④社外役員に関する事項

（ⅰ）他の法人等の役員等の兼職状況

当社社外役員		兼職先および兼職先との関係
長﨑俊樹	社外取締役（監査等委員）	岡村綜合法律事務所パートナー なお、当社は岡村綜合法律事務所に所属する同氏以外の弁護士から法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいてもその割合は低い状況にあります。
新井田哲也	社外取締役（監査等委員）	わかさ税理士法人代表社員 なお、当社と当該法人とは特別な関係はございません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動

当社社外役員		活動状況
長﨑俊樹	社外取締役（監査等委員）	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回のすべてに出席し、コンプライアンスおよび経営のリスク管理面を中心に弁護士として専門的な知見に基づき適宜必要な発言を行いました。
新井田哲也	社外取締役（監査等委員）	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回のすべてに出席し、税理士としての経験および専門的な知見に基づき適宜必要な発言を行いました。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役並びに岡本良幸取締役との間で、会社法第427条第１項に基づき、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

④ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意いたしました。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に掲げる事由に該当すると認められ、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」(内部統制システムの基本方針)について、以下のとおり定めております。

① 経営理念

当社は経営理念として「理研コランダム憲章」を掲げ、その実現に向けた「行動指針」を設定しています。

理研コランダム憲章
- 日本を代表する研削・研磨のトップ企業として、社会的責任を自覚し、法令・ルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公平な企業活動を推進する。
- お客様を第一と考え、常に最高の製品・サービスを提供する。
- 株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される。
- 社員にとって働き甲斐があり、魅力に富んだ職場にする。

行動指針
- 公正・透明・自由な競争を実践し、会社資産の保全拡大に努める。
- 一人ひとりが高い倫理観（例えば、「安全第一」「嘘をつかない」「ルールを守る」「反社会的勢力に対しては隙を見せず、毅然とした対応を行う」「公私に亘り節度ある行動をする」等）を持って自主的・自立的に行動し、協力して業務を遂行し、自由闊達な職場を築く。

② 内部統制システムの構築、運営による経営理念「理研コランダム憲章」の実現

当社は内部統制システムを、「事業遂行上不可避的に発生し、直面するさまざまなリスクの評価・管理、業務の有効性および効率性の維持向上、適時開示の実行と財務報告の信頼性の確保、コンプライアンスの徹底、資産の保全等により企業価値を高め、ステークホルダーから高い評価を得るため、当社のあらゆる業務プロセスの中に組み込まれ、運営され、改善される経営上の仕組みである。」と捉え、その構築と、運営を進めてまいります。

③ 具体的な取り組み事項

（ｉ）取締役､使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1）コンプライアンスおよびリスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け､当社グループにおいて「コンプライアンス管理規程」および「リスク管理規程」に準拠した業務推進を図るとともに、製造業として重要課題である「環境・安全」関係の法令等については、これを専管する組織を設け

ております。
2）当社グループにおいて、「公益通報者保護規程」に準拠し、コンプライアンス違反の発生拡大を防止するために有効に機能する内部通報体制を構築しております。
3）不当要求防止責任者のもと社内関係部門および社外専門機関との連絡、協力体制を整備し、当社グループとして反社会的勢力に対しては隙を見せず毅然とした対応を行っております。
4）財務報告に係る内部統制構築基本方針にのっとり、会計監査人、監査等委員会とも必要な調整を図りつつ、公表された内部統制の整備・評価に準拠し、内部統制の有効性を適時適切に評価・公表し得る体制を構築しております。

（ⅱ）損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて「リスク管理規程」に準拠した業務推進を図るとともに、その取り組みのひとつとして、各担当部門において専門的な立場から、各種リスクの評価・管理を目的として、各担当部門の部長の責任のもとで「組織・業務自主点検」を毎月実施しております。

また、平時においては各部にてその有するリスクの洗い出しとその低減等に取り組むとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会事務局は、定期的にモニタリングを実施し、また、災害発生時等に備えて事業継続計画書（BCP）を策定し、本計画書に基づいた訓練を行っております。

（ⅲ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の「取締役会」を原則毎月１回開催し重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また年１回以上群馬工場で取締役会を開催し現場との交流を図ることで、効率的な現場の把握、情報の共有に努めてまいります。

業務の運営については将来の事業環境を踏まえ当社グループとしての中期経営計画および各年度予算を立案し全社的な目標を設定しており、各部門においてはその目標達成に向けて具体策を立案実行いたします。その遂行状況は課長以上の管理職が出席する会議を月１回開催し、業績・状況の把握できる体制を整えるとともに、効率の良い業務執行に努めてまいります。

（ⅳ）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は法令、社内規程「文書管理規程」に基づき文書の保存を行っております。また情報の管理については「機密管理規程」・「パソコン管理規則」を定めて対応しております。

（ｖ）業務の適正を確保するための体制

「内部監査規程」に準拠し、総務人事部コンプライアンス・リスク管理事務局が毎年全部門および一部営業拠点・工場について業務監査を実施し、加えてＩＳＯ委員会内部監査委員およびJ-SOX内部監査委員がそれぞれ原則年２回の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告しております。

また、当社グループの経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」を定め、当社グループの業務の適正確保を見据えた管理方針等を明定するとともに、事業内容の定期的な報告と重要案件についての報告および事前協議を取締役会で行っております。

（vi）監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役員(監査等委員である取締役を除く。)および従業員は、その職務の状況について、取締役会等の重要会議の場で、監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告しております。

なお、監査等委員会へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保しております。

また、当社は役員(監査等委員である取締役を除く。)および従業員合計で百数十名の規模であり、監査等委員会に対して専従の支援要員を配置しないものの、監査等委員会が求めた場合は総務人事部員が補助を行い、その際の当該部員は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。

（vii）監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの役員(監査等委員である取締役を除く。)および従業員は監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員監査の環境を整備するように努めております。

また、監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。

なお、監査等委員会は会計監査人から報告と説明を受け、必要に応じて意見交換を行い、子会社事業所への往査に同行するなど、会計監査人の独立性を監視するとともに連携を図っております。

また、監査等委員会が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家・アドバイザーを任用する等、職務を遂行するうえで生ずる必要な費用の支出、前払い等を求めた場合、当社は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、その費用を負担いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、本事業年度に12回の定例取締役会および１回の臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項を協議・決定するとともに、各部門における執行状況について、取締役会で決定した年度計画、中期経営計画の進捗状況も含めた報告を受けております。

内部監査については、本事業年度において、全部門および一部拠点の業務監査を原則無予告にて実施し、さらに年２回のISO委員会内部監査を行い適正化を図るとともに、J-SOX内部監査による有効性評価を実施いたしました。

また、当社は、「組織・業務自主点検」を行っておりますが、本事業年度につきましても、全部門、全拠点が毎月もれなく実施し、業務・運営の適切性等について点検をいたしました。

なお、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を本事業年度は４回開催し、各内部監査および自主点検についての本事業年度取組方針、実施状況およびその結果について報告、検証いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的として、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めています。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であることから、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決定されるべきであり、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為に対しても、これに応じるか否かは最終的には個々の株主の皆様の判断・意思に基づくべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、会社経営陣との十分な協議・合意のプロセスを経ることなく、また株主の皆様への十分な情報開示がなされることなく強行されるもの、あるいはその目的等から判断して、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが含まれる可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を探ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考え方に基づき、当社は、2008年3月に当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、2017年3月まで更新してまいりましたが、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や買収防衛策を巡る動向、当社を取り巻く

経営環境の変化を注視しつつ慎重に検討した結果、2020年3月に、当該対応策を非継続（廃止）する予定です。

なお、当社は、本対応策満了後も、引き続き企業価値・株主の共同の利益の確保・向上に向けた取組を進めるとともに、当社株式について、大量取得行為を行い又は行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を、株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の経営理念を定めた理研コランダム憲章に基づき、短期的または再現性を欠く成果の追求に陥ることなく、当社ブランドである「地球印ブランド」の更なる強化を図ること、また研磨布紙等製造販売事業とＯＡ器材部材等製造販売事業との間の緊密な連携を推進し、競争力の源泉である「技術開発・人材開発力、顧客サービス・市場開拓力」の更なる伸張を図ること、加えて株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築すること等によって、当社の企業価値および株主共同の利益の向上は実現されることとなり、上記①に定める「基本方針」の実現に資するものと考えております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は安定的な配当の継続、将来の事業展開に備えた内部留保の充実等に配慮しながら業績に対応した配当を行う方針であります。

内部留保につきましては、業界における競争の激化などに対処し、研究設備および製造設備等を強化するための資金需要に備える所存であり、将来の利益に貢献し、株主各位に対する安定した配当に寄与できるものと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき30円とさせていただくことを2020年３月24日に開催される第121回定時株主総会にお諮りいたします。すでに、2019年９月９日に実施済みの中間配当金30円とあわせまして、年間配当金は１株当たり60円となります。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,346,120**	**流動負債**	**1,267,661**
現金及び預金	390,057	支払手形及び買掛金	787,762
受取手形及び売掛金	986,181	短期借入金	230,000
商品及び製品	346,746	1年内返済予定の長期借入金	81,200
仕掛品	430,625	リース債務	10,666
原材料及び貯蔵品	182,312	未払法人税等	3,618
その他	15,304	その他	154,248
貸倒引当金	△5,105	**固定負債**	**488,312**
固定資産	**3,643,557**	長期借入金	116,000
有形固定資産	**1,465,009**	リース債務	34,285
建物及び構築物	778,417	繰延税金負債	272,775
機械装置及び運搬具	254,887	長期預り金	51,952
土地	328,763	資産除去債務	10,000
その他	102,941	その他	3,300
無形固定資産	**60,024**	**負債合計**	**1,755,973**
投資その他の資産	**2,118,525**	(純資産の部)	
投資有価証券	403,173	**株主資本**	**3,865,712**
親会社株式	397,390	**資本金**	**500,000**
関係会社出資金	1,268,974	**資本剰余金**	**89,675**
退職給付に係る資産	22,605	**利益剰余金**	**3,276,037**
その他	37,232	**その他の包括利益累計額**	**367,992**
貸倒引当金	△10,850	**その他有価証券評価差額金**	**310,955**
		繰延ヘッジ損益	**509**
		為替換算調整勘定	**56,528**
		純資産合計	**4,233,704**
資産合計	**5,989,677**	**負債・純資産合計**	**5,989,677**

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位　千円）

科目	金	額
売上高		**4,307,092**
売上原価		**3,604,204**
売上総利益		**702,888**
販売費及び一般管理費		**792,402**
営業損失（△）		**△89,514**
営業外収益		
受取利息	134	
受取配当金	29,046	
受取商標使用料	4,904	
持分法による投資利益	123,764	
その他	18,584	176,432
営業外費用		
支払利息	4,779	
手形売却損	1,575	
売上割引	10,693	
為替差損	3,367	
その他	686	21,101
経常利益		**65,817**
特別利益		
修繕引当金戻入額	60,210	60,210
特別損失		
減損損失	610,061	610,061
税金等調整前当期純損失（△）		**△484,034**
法人税、住民税及び事業税	7,316	
法人税等調整額	77,945	85,261
当期純損失（△）		**△569,295**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△569,295**

連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	98,753	4,039,442	△147,596	4,490,600
当期変動額					
剰余金の配当			△55,331		△55,331
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△569,295		△569,295
自己株式の取得				△262	△262
自己株式の消却		△9,078	△138,779	147,857	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△9,078	△763,405	147,596	△624,887
当期末残高	500,000	89,675	3,276,037	－	3,865,712

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	393,924	△533	94,942	488,333	4,978,932
当期変動額					
剰余金の配当					△55,331
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△569,295
自己株式の取得					△262
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82,969	1,042	△38,414	△120,341	△120,341
当期変動額合計	△82,969	1,042	△38,414	△120,341	△745,228
当期末残高	310,955	509	56,528	367,992	4,233,704

連結注記表

１．記載金額は千円未満を四捨五入によって表示しております。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　２社

・主要な連結子会社の名称　　理研精密器材（蘇州）有限公司

理研香港有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社または関連会社数

１社

・主要な会社等の名称　　淄博理研泰山涂附磨具有限公司

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社２社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ

原則として時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

当社および在外連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社が1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	31～47年
機械装置及び運搬具	９年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債（前払年金費用）および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

為替予約については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製・商品輸入による予定取引

ハ．ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	446,718千円
土地	39,635千円
合計	486,353千円

同上に対応する債務額

１年内返済予定の長期借入金	34,000千円
長期借入金	116,000千円
合計	150,000千円

(2) 有形固定資産減価償却累計額　4,927,524千円

(3) 圧縮記帳

国庫補助金等および受取保険金により取得した固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額

建物及び構築物	91,704千円
機械装置及び運搬具	61,129千円
その他	7,438千円
合計	160,271千円

5．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都北区	事業用資産	建物

当社グループは原則として、事業用資産については、報告セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当社グループの不動産賃貸事業等においては、イオンリテールストア株式会社に建物の一棟貸しを行っておりますが、建物の老朽化等からイオンリテールストア株式会社と協議のうえ契約を解約し、その後取壊しを行うことから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（610,061千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、取壊し費用が将来キャッシュ・フローを上回るため、使用価値をゼロとして評価しております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	1,000,000	－	77,872	922,128

（注）普通株式の発行済株式総数の減少77,872株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	77,766	106	77,872	－

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少77,872株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．2019年３月28日開催の第120回定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　27,667千円
・１株当たり配当金額　30円00銭
・基準日　2018年12月31日
・効力発生日　2019年３月29日

ロ．2019年８月６日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　27,664千円
・１株当たり配当金額　30円00銭
・基準日　2019年６月30日
・効力発生日　2019年９月９日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年３月24日開催予定の第121回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　27,664千円
・配当金の原資　利益剰余金
・１株当たり配当金額　30円00銭
・基準日　2019年12月31日
・効力発生日　2020年３月25日

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式について四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位　千円）

	連結貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊1）	差額（＊2）
①現金及び預金	390,057	390,057	－
②受取手形及び売掛金	986,181	986,181	－
③投資有価証券 その他有価証券	383,827	383,827	－
④親会社株式	397,390	397,390	－
⑤支払手形及び買掛金	(787,762)	(787,762)	－
⑥短期借入金	(230,000)	(230,000)	－
⑦長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(197,200)	(196,737)	△463
⑧デリバティブ取引	733	733	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）連結貸借対照表計上額が時価を上回っている場合の差額は、正の数で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券、並びに④親会社株式
　これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金
　これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑦長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
　これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
⑧デリバティブ取引
　為替予約のうち振当処理によっているものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、外貨建金銭債務の時価に含めて記載しております。
　為替予約のうち振当処理によっていないものは、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額19,346千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。
3. 関係会社出資金（連結貸借対照表計上額1,268,974千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

８．賃貸等不動産に関する注記
(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
　当社では、東京都において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。
(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位　千円）

連結貸借対照表計上額	時価
91,122	2,507,954

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	4,591円23銭
(2) １株当たり当期純損失（△）	△617円35銭

10. 重要な後発事象に関する注記

所有不動産を有効活用し安定収益を確保することを目的に、所有しております事業用不動産（理研神谷ビル）「東京都北区神谷」に関し、2020年１月22日の取締役会にて取壊しを決議いたしました。

契約解約後は、当社で建物を解体のうえ、イオンリテール株式会社との間で事業用定期借地権設定契約を締結し、イオンリテール株式会社は借地に建物を建設し、新たに営業を再開する予定です。

その解体費用の実際金額は現時点では未確定ではありますが、2020年12月期決算において最大で430,000千円を特別損失として計上する予定であります。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位　千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,188,974**	**流動負債**	**1,255,224**
現金及び預金	272,592	支払手形	462,392
受取手形	280,231	設備支払手形	49,983
売掛金	563,727	買掛金	267,761
電子記録債権	127,426	短期借入金	230,000
商品及び製品	324,066	1年内返済予定の長期借入金	81,200
仕掛品	433,763	リース債務	8,402
原材料及び貯蔵品	176,828	未払金	36,791
前払費用	9,853	未払費用	63,672
その他	5,628	預り金	19,633
貸倒引当金	△5,140	その他	35,389
固定資産	**2,557,905**	**固定負債**	**383,841**
有形固定資産	**1,440,430**	長期借入金	116,000
建物	749,523	リース債務	19,667
構築物	28,894	繰延税金負債	182,923
機械及び装置	247,439	長期預り金	51,952
車両運搬具	22	資産除去債務	10,000
工具器具備品	42,816	その他	3,300
土地	328,763	**負債合計**	**1,639,065**
建設仮勘定	42,972	(純資産の部)	
無形固定資産	**60,024**	**株主資本**	**2,796,350**
借地権	26,197	資本金	500,000
電話加入権	1,884	資本剰余金	89,675
ソフトウェア	6,423	資本準備金	89,675
水道施設利用権	636	利益剰余金	2,206,675
リース資産	24,885	利益準備金	125,000
投資その他の資産	**1,057,452**	その他利益剰余金	2,081,675
投資有価証券	403,173	配当準備積立金	250,000
親会社株式	397,390	固定資産圧縮積立金	89,649
関係会社株式	1,591	別途積立金	2,368,700
関係会社出資金	207,257	繰越利益剰余金	△626,674
出資金	10,323	**評価・換算差額等**	**311,464**
破産更生債権等	10,829	その他有価証券評価差額金	310,955
前払年金費用	22,605	繰延ヘッジ損益	509
その他	15,134	**純資産合計**	**3,107,814**
貸倒引当金	△10,850		
資産合計	**4,746,879**	**負債・純資産合計**	**4,746,879**

損　益　計　算　書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位　千円）

科目	金	額
売上高		**4,192,674**
売上原価		**3,541,754**
売上総利益		**650,920**
販売費及び一般管理費		**754,137**
営業損失（△）		**△103,217**
営業外収益		
受取利息	72	
受取配当金	81,914	
受取商標使用料	4,904	
受取保険料	14,608	
その他	3,953	105,452
営業外費用		
支払利息	3,901	
手形売却損	1,575	
売上割引	10,693	
為替差損	5,158	
その他	686	22,014
経常損失（△）		**△19,779**
特別利益		
修繕引当金戻入額	60,210	60,210
特別損失		
減損損失	610,061	610,061
税引前当期純損失（△）		**△569,630**
法人税、住民税及び事業税	6,500	
法人税等調整額	75,213	81,713
当期純損失（△）		**△651,344**

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	500,000	89,675	9,078	98,753	125,000	250,000	91,280	2,368,700	217,148	3,052,129	△147,596	3,503,286
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩し							△1,632		1,632	－		－
剰余金の配当									△55,331	△55,331		△55,331
当期純損失(△)									△651,344	△651,344		△651,344
自己株式の取得											△262	△262
自己株式の消却			△9,078	△9,078					△138,779	△138,779	147,857	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	－	－	△9,078	△9,078	－	－	△1,632	－	△843,822	△845,454	147,596	△706,936
当期末残高	500,000	89,675	－	89,675	125,000	250,000	89,649	2,368,700	△626,674	2,206,675	－	2,796,350

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393,924	△533	393,391	3,896,677
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				－
剰余金の配当				△55,331
当期純損失(△)				△651,344
自己株式の取得				△262
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△82,969	1,042	△81,927	△81,927
当期変動額合計	△82,969	1,042	△81,927	△788,864
当期末残高	310,955	509	311,464	3,107,814

個別注記表

１．記載金額は千円未満を四捨五入によって表示しております。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ

原則として時価法を採用しております。

④ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	31～47年
機械及び装置	９年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製・商品輸入による予定取引

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	446,718千円
土地	39,635千円
合計	486,353千円

同上に対応する債務額

１年内返済予定の長期借入金	34,000千円
長期借入金	116,000千円
合計	150,000千円

(2) 有形固定資産減価償却累計額　4,865,547千円

(3) 圧縮記帳

国庫補助金等および受取保険金により取得した固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額

建物	91,704千円
機械及び装置	61,129千円
工具器具備品	7,438千円
合計	160,271千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	6,666千円
② 短期金銭債務	16,653千円

５．損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

① 売上高	28,367千円
② 仕入高	59,980千円
③ 営業取引以外の取引高	65,118千円

(2)減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都北区	事業用資産	建物

当社は原則として、事業用資産については、報告セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当社の不動産賃貸事業においては、イオンリテールストア株式会社に建物の一棟貸しを行っておりますが、建物の老朽化等からイオンリテールストア株式会社と協議のうえ契約を解約し、その後取壊しを行うことから、当該事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（610,061千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、取壊し費用が将来キャッシュ・フローを上回るため、使用価値をゼロとして評価しております。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	77,766	106	77,872	－

（注）１．普通株式の自己株式の増加106株は、単元未満株式の買取によるものであります。

２．普通株式の自己株式の減少77,872株は、取締役会の決議に基づく、自己株式の消却によるものであります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

たな卸資産評価損否認	15,930千円
貸倒引当金超過額	4,877千円
未払事業税否認	1,068千円
繰越欠損金	58,291千円
長期未払費用否認	1,007千円
減損損失否認	190,576千円
その他	3,531千円
繰延税金資産小計	275,279千円
評価性引当額（注）	△275,279千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

前払年金費用否認	6,895千円
固定資産圧縮積立金	39,342千円
その他有価証券評価差額金	136,462千円
繰延ヘッジ損益	224千円
繰延税金負債合計	182,923千円
繰延税金負債の純額	182,923千円

(注)評価性引当額の主な変動の主な内容は、減損損失および税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

研磨布紙等製造販売事業における基幹システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「２．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

９．１株当たり情報に関する注記

(1)	１株当たり純資産額	3,370円26銭
(2)	１株当たり当期純損失(△)	△706円33銭

10．重要な後発事象に関する注記

所有不動産を有効活用し安定収益を確保することを目的に、所有しております事業用不動産(理研神谷ビル)「東京都北区神谷」に関し、2020年１月22日の取締役会にて取壊しを決議いたしました。

契約解約後は、当社で建物を解体のうえ、イオンリテール株式会社との間で事業用定期借地権設定契約を締結し、イオンリテール株式会社は借地に建物を建設し、新たに営業を再開する予定です。

その解体費用の実際金額は現時点では未確定ではありますが、2020年12月期決算において最大で430,000千円を特別損失として計上する予定であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

理研コランダム株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神　代　　勲　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　松　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理研コランダム株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研コランダム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

理研コランダム株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　神　代　　勲　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　松　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理研コランダム株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月28日

理研コランダム株式会社　監査等委員会
常勤監査等委員　藤　原　信　弘　㊞
監 査 等 委 員　長　﨑　俊　樹　㊞
監 査 等 委 員　新井田　哲　也　㊞

（注）監査等委員 長﨑俊樹及び新井田哲也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第121期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

(2)　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、１株につき60円となります。　なお、この場合の配当金額は、55,327,680円となります。

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月25日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

所有不動産の減損を主因とする繰越利益剰余金の欠損を減少させ、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保するため、別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金へ振り替えます。

(1)　減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　1,000,000,000円

(2)　増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　1,000,000,000円

３．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は安定的な配当の継続、将来の事業展開に備えた内部留保の充実等に配慮しながら業績に対応した配当を行う方針であります。

内部留保につきましては、業界における競争の激化などに対処し、研究設備および製造設備等を強化するための資金需要に備える所存であり、将来の利益に貢献し、株主各位に対する安定した配当に寄与できるものと考えております。

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名（全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、監査等委員会からは、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有しており、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ますだ　とみお 増田　富美雄 (1954年３月21日生)	1978年６月　岡本理研ゴム㈱（現オカモト㈱）入社 2009年６月　オカモト㈱取締役建装部長兼産業用品部長兼開発室・ＩＳＯ担当 2015年６月　同社常務取締役人事部、粘着製品部、建装部、工業用品部、資材部担当 2016年６月　同社取締役監査等委員 2017年３月　当社社外取締役 2018年１月　当社代表取締役社長(現任) 2018年５月　淄博理研泰山涂附磨具有限公司董事長(現任) 【取締役候補者とした理由】 同氏は、代表取締役として経営全般にわたる経験と見識を有しております。他の役員を指揮して、中長期的な成長戦略を着実に実行することが期待できるため、取締役候補者といたしました。	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	えぐち　しんいち 江口　真一 （1960年10月16日生）	1983年４月　安田生命保険(相)（現明治安田生命保険(相)）入社 2008年４月　明治安田生命保険(相)大宮支社長 2010年４月　同社法人職域開拓部長 2014年４月　㈱ＭＹＪリスク管理・コンプライアンス部長 2015年４月　同社内部監査部長 2016年３月　当社取締役 2017年３月　当社常務取締役（現任） 【取締役候補者とした理由】 同氏は、保険会社および当社における幅広い経験等により、当社の経営管理を的確、公正に遂行することが期待できるため、取締役候補者といたしました。	500株
3	あまがい　のぼる 雨貝　昇 （1956年５月31日生）	1976年４月　ヤマト化学工業㈱入社 2003年１月　オカモト㈱入社 2015年２月　同社茨城工場製造部長代理 2016年１月　当社製造部長（現任） 2016年３月　当社取締役（現任） 【取締役候補者とした理由】 同氏は、他社および当社の製造部門における豊富な経験等により、当社の経営管理を的確、公正に遂行することが期待できるため、取締役候補者といたしました。	0株
4	いしかわ　かずお 石川　和男 （1960年９月21日生）	1984年４月　熊谷精密㈱入社 2002年４月　三洋精密㈱（現日本電産セイミツ㈱）関連会社管理課長 2004年５月　当社管理本部財務グループ課長 2013年４月　当社管理本部次長 2015年11月　当社総務部長 2016年３月　当社取締役（現任） 2017年11月　当社経理部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 同氏は、他社および当社の経理部門における豊富な経験等により、当社の経営管理を的確、公正に遂行することが期待できるため、取締役候補者といたしました。	100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	おかもと　よしゆき 岡本　良幸 （1949年10月23日生）	1975年７月　岡本理研ゴム㈱（現オカモト㈱）入社 1985年６月　同社取締役 1989年６月　同社常務取締役 2003年７月　同社専務取締役 2005年６月　同社専務取締役資材部、茨城工場、静岡工場、福島工場管掌 2007年６月　同社取締役副社長 2011年６月　同社代表取締役社長 2018年６月　同社代表取締役会長（現任） 2019年３月　当社取締役（現任） 【取締役候補者とした理由】 同氏は、経営者として経験が豊富であり、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社の経営に寄与することが期待できるため、取締役候補者といたしました。	0株

（注）1. 取締役候補者増田富美雄氏は、淄博理研泰山涂附磨具有限公司の董事長を兼務し、当社は同社との間に製品輸入等の取引関係があります。

取締役候補者岡本良幸氏は、当社の親会社であるオカモト株式会社の代表取締役会長を兼務しております。当社は同社との間に貯蔵品等の取引関係があります。その他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、岡本良幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

3. 取締役候補者増田富美雄氏、岡本良幸氏の上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるオカモト株式会社およびその子会社における過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼業の状況	所有する当社の株式数
1	ふじわら　のぶひろ 藤原　信弘 （1962年8月16日生）	1985年４月　当社入社 2016年１月　当社営業部砥粒販売課長 2016年４月　当社営業部（部長代理）砥粒販売課長 2017年４月　当社営業部東京支店東京営業課部長代理（鴻巣砥粒担当） 2018年３月　当社取締役（監査等委員）（現任）	100株
2	ながさき　としき 長﨑　俊樹 （1953年11月18日生）	1991年４月　長﨑俊樹法律事務所開設 1996年５月　日本弁護士連合会編集委員会委員 1997年４月　同人権擁護委員会委員 1997年５月　同業務対策委員会委員 2002年１月　最高裁判所司法研修所刑事弁護教官 2002年５月　岡村綜合法律事務所パートナー（現任） 2007年11月　新司法試験考査委員 2015年４月　当社社外監査役 2016年３月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	0株
3	あらいだ　てつや 新井田　哲也 （1971年5月22日生）	1999年２月　新日本アーンストアンドヤング税理士法人（現ＥＹ税理士法人）入社 1999年６月　税理士登録 2010年９月　わかさ税理士法人　代表社員（現任） 2013年６月　東京税理士会玉川支部　幹事（現任） 2016年３月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	0株

(注)1. 候補者全員は、監査等委員である取締役候補者であります。

2. 長﨑俊樹氏は岡村綜合法律事務所パートナーであり、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。

3. その他の候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

4. 長﨑俊樹氏、新井田哲也氏は社外取締役候補者であります。

5. 当社は、長﨑俊樹氏、新井田哲也氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

6. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。

(1)長﨑俊樹氏を社外取締役候補者とした理由について

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有され、日本弁護士連合会の各種委員、最高裁判所司法研修所刑事弁護教官等を歴任されており、また2015年4月に当社社外監査役に就任されて以降、十分にその職責を果たされていることから、社外取締役としての職責を適切に果たしていただけると判断したものであります。

なお、同氏は当社社外取締役に就任後4年が経過しております。

(2)新井田哲也氏を社外取締役候補者とした理由について

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務および会計に関する専門的な知見を有されており、税務監査の経験も豊富であります。また2016年3月に当社社外取締役(監査等委員)に就任されて以降、十分にその職責を果たしていることから、社外取締役としての職責を適切に果たしていただけると判断したものであります。

なお、同氏は当社社外取締役に就任後4年が経過しております。

7. 業務執行取締役等であるものを除く取締役候補者との責任限定契約について

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、業務執行取締役等であるものを除く取締役候補者の再任が承認された場合は、当社は責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼業の状況	所有する当社の 株　式　数
うしくぼ　いさお 牛久保　功 （1949年5月9日生）	1973年４月　安田火災海上保険㈱ （現損害保険ジャパン日本興亜㈱）入社 2001年10月　ホンゴウサービス㈱入社 2002年５月　同社取締役管理部長 2006年５月　同社代表取締役社長 2015年５月　同社代表取締役社長退任 2018年３月　当社取締役（補欠の監査等委員）（現任）	200株

（注1）　候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

１．牛久保功氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

２．牛久保功氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は金融機関に長く勤務されるとともに経営者としての経験が豊富であり、経営に関する高い見識と深い知見を有されていることから、補欠の監査等委員である社外取締役として選定しております。

３．業務執行取締役等であるものを除く補欠の監査等委員である取締役候補者との責任限定契約について

当社は牛久保功氏が取締役に選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することを予定しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

会 場 ご 案 内 図

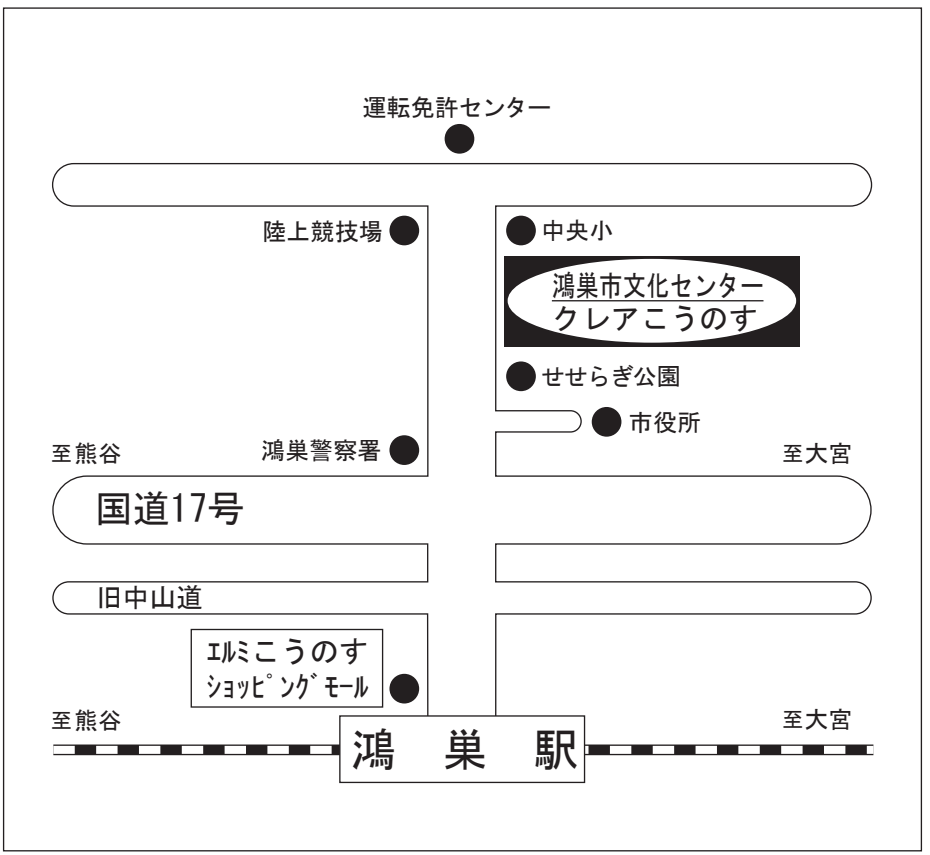

会場　埼玉県鴻巣市中央29番１号
鴻巣市文化センター　３階会議室
TEL 048（540）0540

◆JR高崎線鴻巣駅より1,500m
徒歩15分

◆免許センター行きバスにて終点下車